

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
第3回美里町総合計画審議会
- 2 開催日時
令和7年9月24日（水） 午後3時30分から
- 3 開催場所
美里町役場本庁舎3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 別紙のとおり
 - （2）事務局 別紙のとおり
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議題（全体会）
 - ①第2次美里町総合計画・美里町総合戦略 第3期計画（案）について
 - ②部会審議結果の振り返りについて
 - （3）会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
1人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要
別紙のとおり

第3回 美里町総合計画審議会 全体会
会議録

年 月 日	令和7年9月24日(水)
場 所	美里町役場本庁舎3階会議室
審議開始時間	午後3時30分
出席委員	佐々木秀之委員、志田文昭委員、伊藤啓一委員、赤間公太郎委員、武田莉愛委員、西條瑞希委員、片倉利子委員、前田正委員、鈴木聡子委員、葛西美智子委員、佐藤久美委員、黒沼和良委員、沢田淳子委員、木村明子委員、石川芳民委員、安住英一委員、川島滋和委員、薄木茂樹委員、伊藤理恵委員、畑中麻美委員、石内鉄平委員、秋庭博委員、加藤彰子委員、横山健也委員
欠席委員	石垣直樹委員、齊藤秀市委員、渡邊新美委員
出席事務局職員等	小林誠樹企画財政課長(事務局長)、佐野仁総務課長、高橋憲彦まちづくり推進課長、阿部伸二防災管財課長、門間裕匡税務課長、遠藤孝光町民生活課長、川名秀明産業振興課長、伊藤雅典建設課長、小野英樹下水道課長、渡辺克也健康福祉課長、相原浩子長寿支援課長、齊藤眞子ども家庭課長、中川由華会計課長、日野剛南郷病院事務長、齋藤寿水道事業所長、佐藤功太郎教育委員会事務局長兼教育総務課長、高橋博喜農業委員会事務局長 事務局(企画財政課) 渡邊聡課長補佐、高橋勲係長、竹川洸主事、島彩花主事、松浦慎弥主事
会議傍聴者数	1人
審議終了時間	午後4時00分

審議開始

—午前・午後 3時30分 開始—

協議

小林課長

皆様お疲れ様でございます。

それでは、ただいまから令和7年度第3回美里町総合計画審議会全体会を開会いたします。開会にあたりまして、美里町総合計画審議会佐々木秀之会長からごあいさつを申し上げます。佐々木会長、よろしく願いいたします。

佐々木会長 こんにちは。いよいよ、第3回の全体会を迎えました。早いもので、ここで終了となりますが、この間の議論、大変お疲れ様でした。最後の最後まで、部会での議論を進めていただきましたけれども、本当におかげさまで、今後の未来を示すような計画づくりができていないかと思えます。

皆様、本当にへとへとになるまで議論されたと思いますが、もうひと踏ん張りをお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

小林課長 会長ありがとうございます。

それでは次第の3、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、美里町総合計画審議会条例第7条の規定によりまして、会長を議長に進行させていただきます。会長よろしく願いいたします。

佐々木会長 それでは議長として会議を進行いたします。会議に入ります前に、美里町総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は委員の半数以上の出席が必要となっております。ただいまの出席委員は29人中26人となっております。会議が成立していることを確認いたします。次に会議録署名人の選任となりますが、私からお二人を指名させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは今回の会議録署名には秋庭博委員、片倉利子委員のお二人をお願いしたいと思います。なお、会議録の作成につきましては、事務局職員でお願いいたします。それでは議事に入ります。(1)各部会審議結果の報告について事務局よりお願いいたします。

高橋係長 事務局美里町企画財政課の高橋と申します。本日もどうぞよろしく願いいたします。各部会の審議結果につきまして、各部長様からご報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

佐々木会長 それでは事務局から説明がありましたが、各部会からご報告をいただきまして、ご質問はその後まとめてお受けしたいと思います。報告の順番は、教育文化部会、保健医療福祉部会、産業振興部会、生活環境部会、総務行政部会の順に行いたいと思えます。それでは、教育文化部会からご報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

前田部会長 教育文化部会から報告させていただきたいと思えます。私たち教育文化部会では、委員皆様のご協力により、毎回、時間を超過しながら議論を交わし合って参りました。政策2の教育の振興、そしてもう一つ、政策3の子育て支援の充実、いずれも本日の部会の議論を踏まえた内容のとおりに進めたいという結論になりました。

なお、私をはじめ委員から今後に向けた意見として、中身も良いし、しっかりした見通しもあるが、実際これを実行していくためには、その一つ一つをブラッシュアップしていくのはもとより、他の施策と相互連携を図っていくことによって、さらに施策の実効性が高まるのではないかという意見が出たところでもあります。以上になります。

佐々木会長 ありがとうございました。それでは次に保健医療福祉部会からご報告をお願いしたいと思います。

黒沼部会長 それでは保健医療福祉部会の審議の報告をさせていただきます。

部会長の社会福祉協議会の黒沼と申します。よろしくお願いします。

第1回目の7月29日の部会では、基本構想の部分、また、政策4の保健医療の充実の中で施策14から17を、政策5の福祉の充実の中で施策18から20について、各委員の方々とのようにしたら素晴らしい計画になるのか、議論をさせていただきました。

第1回目では、様々な意見が出されましたが、目についたのが住民検診等の受診率が低いことに対して対策を強化する意見が出されました。また、公立病院の運営等についても多岐に渡って色々な意見が出されておりました。

福祉については、現在、社会的にも問題になっている引きこもり等の生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめる取組として、相談しやすい体制を作って安心して生活を送れる社会の実現に向けた意見が出されました。

第2回の8月19日については、各施策の内容を確認しながら、修正が必要な部分について議論を行ったものでございます。

皆様のお手元にあります第三期計画の案につきましては、その結果が反映されておりますので、どうぞ、よろしくお願いします。

佐々木会長 ありがとうございました。次に産業振興部会からご報告をお願いしたいと思います。

川島部会長 宮城大学の川島と申します。私の方からは産業振興部会の審議の結果についてご報告したいと思います。

資料で言いますと70ページの政策6の農業の振興と、80ページの政策7の商工業・観光物産等の振興となります。

まず70ページ、農業の振興の方からいきたいと思います。まず、出席していただいている皆様にとって欲しいのは、美里町にはすごく良い農地があり、これまで稲作を中心とする土地利用型農業が行われてきました。稲作だけではなくて、土地を使った野菜なども導入していて、かなり先進的な農業が営まれている地域であり

ます。そのことをぜひ皆様に知ってもらいたいと思いました。

また、土地利用型の園芸作物もそうですけれども、北浦ナシに代表されるような園芸作物もありますし、畜産農家も点在しています。こうした農業を今後とも継続的に行っていくためにはどうしたら良いだろうということを、議論して参りました。

それが施策21から24に当たりまして、人材育成として担い手の確保、そして農業生産基盤を維持すること、つまり、農村を守るということを議論して参りました。

例えば新規就農に関しましては、宮城県の美里農業改良普及センターと連携しまして、新しく農業にチャレンジした人を迎え入れたい。そのための準備を整えたいことも盛り込まれています。また、人材育成については民間の大規模生産法人に就職して、雇用就農という形で人材育成することも大事だということも議論してきました。

また、今後としましては、スマート農業の導入や大規模農業の推進を含めて、美里町で効率的農業が続くように、総合計画は練られていると評価したところです。

続きまして80ページの商工業・観光物産の方に移ります。こちらでも産業人材の確保が議論になりました。

よく企業誘致の話になりますけども、そうした取組も重要ですが、美里町では以前から、事業者の起業をサポートするKribi（キリビ）を設置し、新しいビジネスを起す支援も行っています。そういったことも今回の総合計画では盛り込まれていることを議論したところです。

最後に観光についてですが、観光PRを行う際に、何をPRするかが議論になります。今回の総合計画では、美里町の「好きを見つける」「好きを育てる」ことが大切であると議論になりました。美里町の人たちの「好き」を広く周知することで、それが将来的には観光資源になってくるのではないかという意見もありました。

産業振興部会からは以上となります。

佐々木会長

川島部会長、ありがとうございました。次に生活環境部会からご報告をお願いしたいと思います。

石内部会長

生活環境部会部会長の石内です。生活環境部会の審議結果について報告させていただきます。

お手元の資料につきましては、第5章、87ページからが私たちの担当の箇所となります。

まず結果から、本日の資料に上がっている施策の目的や課題、そして指標については、合意形成がとれました。

第2回目、第3回目におきまして、特に議論がなされたのが、88ページの安全安心な防災消防体制のところですか。見え消しになっているところは私たちの部会の中でかなり意見が挙がって、結果として訂正したところになります。

現在の地域防災力の向上を図るところから、具体的に指標に落とし込んだときに、災害に強いまちづくりを推進しますというような文言ではないと、なかなか指標と合わないのではないかと、そういった点について議論を行っております。

さらに、生活環境部会の所管としましては、安全安心だけではなくて、上下水道の整備や老朽化をどうするか。そういったインフラの整備についても、一つ一つ細かく指標の設定の適正化、目標値の最終的な数値のあり方が妥当であるか、こういう点につきましては議論を行いまして、すべての施策について合意形成が取れたということになります。

以上、結果報告となります。

佐々木会長

ありがとうございました。それでは最後に、総務行政部会になります。部会長を務める私から報告をさせていただきます。

総務行政部会では、施策1の心わきたつまちづくりの推進、施策10の持続可能な行財政運営を、議論をさせていただきました。

内容につきましては、見え消しになっているところを中心に議論を進めてきて、本日も積極的な議論が行われまして、今後、修正を加えていくという状況になっております。

総務行政部会の視点というのは、地域の内側からの視点だけではなく、外から美里町がどう見えるかということについて議論が行われました。

子どもたちや学生、移住者といった方から、美里はどのように見えるか。町の情報発信の入り口となるホームページをどのように改善していくか。新しいことにチャレンジしたい人を応援できる環境があるか、そのような議論がなされました。

また、本日の議論の中で、全国では若者回復率のような指標を用いて、進学や就職を機に転出した若者たちに戻ってきてもらう取組を行っている自治体があり、これらを意識していく必要があるのではないかと。また、関係人口という言葉をもっと深く考える必要があるのではという議論もありました。

ワークライフインテグレーションというお話もありまして、仕事と生活の双方を充実させるにはどのような働き方が求められているか、そのような視点も踏まえるべきという話がありました。

他の部会でも美里町の素晴らしさについて議論されたと思いますが、まだまだ眠れる資源が多くありますので、これをきちんと使っていくことが大事なのではと思います。そのためにも情報発信をしっかりと行い美里町の取組を知ってもらうこと。どんな取組も相手に届かなければ十分な成果につながりませんので。

あとは、今後こういった計画の中間モニタリングのような場があっても良いのではないかと、というような議論が行われました。

総務行政部会からは以上とさせていただきたいと思います。

佐々木会長

これまで、委員皆様には非常に真摯に議論に取り組んでいただきまして、また事務局サイドも真摯に意見を取り入れていただきまして、本当に心から敬意を表したいと思います。

ひとつおとり各部会からの報告をいただきましたが、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。質問ございましたら、マイクをお持ちします。議事録を作成する観点から、お名前をお願いできればと思います。

【なしの声】

それでは、次の項目に移っていききたいと思います。

(2) 第二次美里町総合計画・美里町総合戦略第三期計画（案）について、事務局からご説明をお願いします。

高橋係長

事務局美里町企画財政課高橋です。よろしくお願いたします。着座にてご説明をさせていただきます。

第二次美里町総合計画・美里町総合戦略第三期計画（案）についてご説明いたします。第2回審議会におきましても、各部会で活発なご議論をいただきました。その結果を踏まえ、内容の追記修正を行っております。

本日お配りの資料では、前回に引き続き、第2回審議会以降に修正した点につきまして見え消し、追加部分を下線としております。

修正箇所が多岐にわたりますので、今回は特に大きな修正点となりました19ページから22ページについてご説明いたします。

本日A3カラー印刷で、19ページから22ページを抜粋したものを皆様にお配りしております。こちらに沿ってご説明いたします。

基本計画の構成の変更をしております。

第2回審議会の結果を受けまして、1「第3次計画のスローガンの意義と意味」を記載しております。スローガンを「新しい大好きを 心わきたつ美の里へ」としてしております。このスローガンにつきましては、町の未来を住民の皆様とともに描き、少しずつ形にしていくための共通の言葉として、こちらを記載しております。内容につきましては以前ご説明したものととなりますので、割愛をさせていただきたいと思います。

次に2「指標の意味とミサトミライ指標」につきまして記載しております。今回、指標の類型を「大好きを続ける目標」、「大好きを育てる目標」、「心わきたつ未来目標」として、字句の修正を行っております。

「大好きを続ける目標」は、今ある“好き”を大切にしながら、変わらずに守っていく。「大好きを育てる目標」は、小さな変化や努力を積み重ねてもっと“好き”にしていく。「心わきたつ未来目標」はまだ見ぬ価値に挑戦し、新しい“好き”を生み出していくとなります。

次に20ページをご覧ください。今回、指標類型の定義を見直しました。「大好きを続ける目標」、こちらにつきましては安定維持型、現行水準を保つという意味合いがございます。こちらにつきましては達成率に算入する指標として行っていきたいと考えております。

次に「大好きを育てる目標」は改善行動変容型でございます。現行水準を高める意味合いがございます。こちらも達成値に算入する指標として行きたいと考えております。

そして、「心わきたつ未来目標」は、理想を掲げ、枠組みを超える。こちらにつきましては数字ではなく質で評価する達成率に非算入の指標とさせていただきたいと考えております。

今回、各施策の指標を再度点検した結果、指標の性質や数値の推移を分類しますと主に安定維持型、また改善行動変容型に分類されました。この二つの指標については目標数値の達成に向け取り組みを行って参ります。

挑戦創出型である心わきたつ未来目標、こちらにつきましては、チャレンジによる新たな価値を生み出していくものとなります。達成率に算入は行わないものの、基本構想が掲げる将来目標の達成には、しっかりとこれらの取り組みを行う必要があるものと考えております。後ほど22ページで改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

次に3「第3期計画の施策展開」となります。今回新たに追加した項目となりますので、ご説明いたします。

本町は令和6年4月、人口戦略会議が公表した地方自治体持続可能性分析レポートにおいて、かつての消滅可能性自治体という評価から脱却したとされました。これは大きな前進ではありますが、依然として出生率の減少や若者の転出による人口減少は大きな課題として残されています。

特に東日本大震災後には、駅東地区への内陸移転が進み、子育て世帯の転入も見られました。これは、新たな住環境の整備が、人口減少抑制に有効であることを改めて示すものです。今後は、町有地や空き家の利活用を進め、民間の力も取り入れながら、より良い住環境の創出を一層推し進めていく必要があります。

また、若者や女性にとって魅力ある地域となるためには、働く、育てる、暮らすという安心を確保することが欠かせません。雇用の創出、子育て、教育支援の充実に加え、文化・スポーツや地域活動を通じて、多様で豊かなライフスタイルを提供することが求められます。

こうした取り組みをさらに進め、子育て支援と移住定住支援を連動させ、新中学校を活用した教育・地域連携、産業振興、福祉の充実、脱炭素の推進を図るとともに、廃校の利活用などを組み合わせることで、人口減少を抑制しつつ、その進行を見据えた持続可能な施策を推進し、地域の好循環を生み出していきます。

その先に描くのは、都市農村の魅力と生活の質を兼ね備えた、存在感のあるまち、それはすなわち、新しい大好きと心わきたつ美の里の実現です。

21ページが、ご説明しました施策展開シナリオのイメージとなります。

各分野の施策の展開により、好循環を生み出すとともに、ミサトミライ指標の心わきたつ未来目標となる7つの目標を推進することで、「新しい大好きと心わきたつ美の里へ」を実現します。

22ページをご覧ください。今回、ミサトミライ指標における心わきたつ未来目標となる7つの目標を設定しました。

未来目標1「笑顔あふれる子育て環境」です。子どもや保護者の笑顔があふれ、楽しみながら交流できる拠点づくりを推進するとともに、妊娠・出産から就学まで子育てに寄り添う支援を行います。ひとりじゃないと思える安心感と、日々の子育てに喜びを実感できる取り組みを進めます。

次に、未来目標2「住み続けたいくなる移住・定住」です。人口減少の抑制には、良好な住環境の整備が欠かせません。町有地や空き家を活用し、民間事業者のアイデアも取り入れながら、子育て世代や若者らが安心して暮らせる環境を実現します。

次に、未来目標3「地域とともに育む学校運営」です。美里中学校を核に、学校と地域が協力して教育活動や課題解決に取り組む体制を充実させます。学校運営を地域とともに進め、子どもたちと住民がつながる「みんなの学びの場」から町の未来を描く力を育みます。

次に、未来目標4「スポーツでつながる健康と暮らし」です。幅広い世代にスポーツと交流の場を広げます。子どもたちや若者世代に魅力的なスポーツ環境を提供するとともに、高齢者の健康づくりや社会参加を進めます。地域全体の健康と活力ある暮らしを支えます。

次に、未来目標5「挑戦と再生が拓く地域産業」です。農業や中小企業の挑戦を支援し、事業の高度化と生産性を高めるとともに、農業施設のリノベーションや空

店舗の活用、事業承継の取り組みを進めます。さらに、鉄道などの地域資源を磨き上げることで、産業の進化と地域経済の循環を促します。

次に未来目標6「脱炭素と経済の調和」です。住民や事業者への啓発を進め、日常生活や産業の中で、脱炭素を実感できる取り組みを広げます。環境教育を町内小中学校で推進するとともに、公共施設の省エネ化や、再生可能エネルギー電力への切り換え、公用車のEV化等を進めます。

最後に、未来目標7、「三つの学び舎を未来の原動力へ」です。人口減少の抑制には、地域の魅力を高め、にぎわいを生み出す取組が不可欠です。旧中学校施設をいかし、地域課題を解決し、新たな魅力を生み出す活用を進め、かつての学び舎を未来の原動力へと再生します。

この7つの目標とそれに基づく取組を推進することで、基本構想の将来目標の実現に向けて取り組みます。事務局からの説明は以上となります。

佐々木会長

ご説明ありがとうございました。前回に皆様にこれをスローガンとするということで改めて確認をさせていただきました。図で新しい大好きがどのように展開するか、また、指標に数字だけではなくて取組の質で評価をするようなものも取り入れた、7つの未来目標についてご説明いただきました。これにつきまして、皆様質問などありましたら挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【なしの声】

それでは特にないようですので、この辺の部分は改善改良が図られたということで。また総合計画は、関係者だけではなくて探求学習を学ぶような学生も見ますので、そういった方々に向けて良い改善ではないかと私自身も思っております。

今回が最終の審議会ということになりますが、これまでの部会の審議内容も含めまして修正内容等は各部長に一任という形で今後確認を進めていただきたいと思います。それで皆様よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

今日の議論の部分がありますので、引き続き部会長の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。そして、各部長と私の方で最終案を調整させていただきます。

それでは次に(3)の答申についてとなります。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

高橋係長

(3) 答申についてご説明をいたします。今回審議いただきました内容について、

後日、町長へ答申をしていただくこととなります。答申につきましては、本日の審議結果を反映した内容により答申書をまとめ、後日、佐々木会長、黒沼副会長から、相澤町長に渡していただく形を考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

佐々木会長 　　ただいま事務局からお話がありましたが、本日の意見を反映させて答申書としてまとめ、私と黒沼副会長で後日、相澤町長に答申させていただくということでしょうか。

【異議なしの声】

それではそのようにさせていただきます。次第3の議事を終了させていただきたいと思います。それでは次第4その他に移ります。

佐々木会長 　　その他につきまして、私の方から一つ皆様にお諮りしたいものがあるのですが、この表紙について、前回の審議会でも私も表紙があったら良いということで、言った以上はやらねばと思い、学生に頼みましてデザインを作ってくれました。3案ありまして、基本的にはモノクロになると思います。

このA、B、Cの案、どれも甲乙つけがたいと思います。直前まで学生たちが、がんばってくれまして、今日が最後ですので、多数決で決めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。今から手挙げていただきますので高橋さん数えてもらっていいですか。

高橋係長 　　はい。

佐々木会長 　　1人1回になりますね。全部いいと思って3回挙げると大変なことになります。

【手上げでどのサンプルが良いのかを決める】

高橋係長 　　サンプルBが一番多くの方が手を挙げられました。

佐々木会長 　　それでは、サンプルBを選出させていただきたいと思います。文言や年次は修正させていただきますが、今回このような表紙がつくということになりますので、ご協力できたというふうに思っております。ありがとうございます。それでは事務局の方から、今後のスケジュール等、ご連絡をお願いしたいと思います。

高橋係長 　　それでは、今後のスケジュールについてお伝えさせていただきます。

本日の審議会の後、来週10月2日に町長への答申を予定しております。

また10月7日からパブリックコメントを実施します。11月22日まで計画案について、住民のご意見を頂戴いたします。

その後、美里町議会12月議会に本計画案を提案し、議会にてご審議、また議決をいただいた後、計画策定が完了となります。

計画策定の完了まで委員皆様には引き続きご協力をお願いすることがあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

佐々木会長

今日で終わりではないということで。任期は続きますので引き続きお願いしたいと思いますが、第3回にわたっての審議会はこれですべての議事が終了となっております。議長としましても、皆様に本当に多大なるご協力をいただきまして、改めて御礼申し上げたいと思います。先ほど、表紙も決まったことですし、拍手で締めくくりたいと思います。どうもありがとうございました。

小林課長

佐々木会長大変ありがとうございました。また委員の皆様、大変お疲れ様でございました。答申内容につきましては後日改めて委員の皆様へ送付させていただきます。ご確認いただければと思っております。

それでは以上をもちまして、第3回美里町総合計画審議会を終了させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。

審議終了

—午前・午後4時00分 終了—

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年12月19日

会議録署名委員 秋庭博

会議録署名委員 片倉利子